

第 24 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時00分

開催場所 ホテルサンルートプラザ新宿 1 階
大会議室 芙蓉
東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

議 案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

第24期定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
計算書類……………	20
監査報告書……………	29
株主総会参考書類……………	34

証券コード 4372
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
ユミルリンク株式会社
代表取締役社長 清水 亘

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、極力、書面により事前の議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿1階 大会議室 芙蓉
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第24期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び計算書類
報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ymir.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は感染防止のために必要な措置を講じてまいりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご

確認ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席をご用意できない可能性があり、また株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況によっては、ご来場いただきましても入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、ワクチン接種が進められておりますが、変異株などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、2021年12月9日に内閣府・財務省が発表した内閣府・財務省の法人企業景気予測調査（2021年10～12月期調査）によれば、今年度における設備投資のスタンスを見ると、大企業の全産業では「情報化への対応」が重要度第2位の47.1%、中堅企業では第3位の43.5%と上位を占め、強く意識されており、当社が属する情報通信業界及び非接触型ビジネスモデルでは、マーケットの拡大や収益機会の増加が続くことを物語っております。

このような状況の中、当社は引き続き「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当事業年度におきましては、次のような提供サービスの拡充を行っております。

・主力商品「Cuenote FC」：

2021年2月「フリークエンシー機能」の提供を開始しております。この機能は、画面上で「期間」「通数」を指定するだけで同一顧客（メールアドレス）へのメッセージ送信数を制御する機能で、メッセージ送信数の過多に伴うオプトアウト（購読解除）や退会を低減でき、顧客との良好な関係維持に役立ちます。

2021年11月マイページ機能をリニューアルし、ノーコードでHTMLの知識がない方でも会員登録フォームが作成できる機能や端末の画面サイズに応じて、表示が最適化される「レスポンシブデザイン」にも対応を行っております。

2021年12月 JAMU株式会社が提供するコンバージョン最適化プラットフォームFanplayrとの連携を開始し、サイト内の行動解析に基づいたメール配信の提供を開始しております。

・「Cuenote Survey」：

2021年12月 WebフォームにHTMLコンテンツを作成し、ランディングページ（LP）一体型フォームを作成できる機能を追加し提供を開始しております。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション（サービス利用）売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当事業年度は新規受注が好調であった事にあわせ、解約を抑制できたことからストック型収益は1,881,229千円、当事業年度末定期契約額は175,981千円（前期比27.2%増）となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上（初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行）並びにソフトウェアライセンス売上（オンプレミス）が含まれます。当事業年度の売上高はSaaSの新規受注が堅調に推移したことから、48,128千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は、1,929,357千円（前期比18.4%増）、営業利益は414,354千円（前期比28.3%増）、経常利益は398,573千円（前期比22.1%増）、当期純利益は286,915千円（前期比28.1%増）となりました。

なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## ② 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は、2021年9月22日付での東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による338,200株の新株発行により総額311,144千円の資金を調達しております。

## ③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は89,890千円で、その主なものは、SaaSサービス提供用のサーバ機材等79,318千円及びサーバ仮想化ソフト9,932千円の取得によるものであります。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 21 期<br>(2018年12月期) | 第 22 期<br>(2019年12月期) | 第 23 期<br>(2020年12月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2021年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 1,248,531             | 1,453,291             | 1,629,752             | 1,929,357                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 176,526               | 233,325               | 326,340               | 398,573                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 120,228               | 159,871               | 224,013               | 286,915                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 33.83                 | 44.98                 | 63.02                 | 78.65                            |
| 総 資 産 (千円)      | 901,402               | 1,183,419             | 1,443,273             | 2,097,711                        |
| 純 資 産 (千円)      | 713,204               | 873,075               | 1,097,089             | 1,695,148                        |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 200.65                | 245.63                | 308.66                | 435.48                           |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2021年4月30日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び1 株当たり純資産を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

当社におきましては、以下の事項について事業上の主要な課題として認識しております。

### ① 優秀な人材の確保

事業成長のため、優秀な人材の獲得は不可欠であると考えており、積極的な採用と共に研修等による人材の育成、職場環境の整備に取り組んでまいります。

### ② SaaSの付加価値の向上

当事業には競合する企業が存在しており、これまで性能面や機能面などにおいて競争力を高めてまいりましたが、今後も継続し機能開発や設備投資によりサービスの付加価値の向上に努めてまいります。

### ③ サービスの安定稼働

いつでも安心して利用できることは、SaaSにおいて不可欠であり、顧客が継続利用を判断する重要な要素であると考えております。今後も顧客増加や通信量の増加を見据え計画的な設備投資や増強、予防交換に取り組んでまいります。

④ 当社及びサービスの認知度の向上

当社はこれまで販売促進を目的にインターネット広告を活用してまいりましたが、今後のサービス拡販や人材獲得のためさらなる認知度の向上が必要であると考えており、インターネット以外のメディア活用や出稿量の増加により露出を高め認知度の向上に努めてまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社ではプライバシーマークやISMSなど外部認証を取得し、規程に基づく運用及び定期監査、見直しの実施や役職員への定期的な啓蒙、訓練、物理的・技術的対策への投資により情報管理体制を強化してまいります。

(4) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

| 事業区分             | 事業内容                                                                                                                                                      |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メッセージングソリューション事業 | 「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念を掲げ、消費者や社員等とのエンゲージメント向上を目的とした法人のマーケティング、コミュニケーション活動を支援するメッセージングプラットフォーム「Cuenote（キューノート）」を開発し、提供しております。 |

(5) 主要な営業所（2021年12月31日現在）

|     |                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 本社  | 東京都渋谷区                                                                     |
| 事業所 | 大阪支店：大阪府大阪市北区<br>北海道オフィス：北海道札幌市中央区<br>福岡オフィス：福岡県福岡市博多区<br>沖縄オフィス：沖縄県中頭郡北谷町 |

(6) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比<br>増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------------|-------|--------|
| 112名 | 7名            | 39.4歳 | 7.1年   |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金        | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係                              |
|---------------------|--------------|---------------------|------------------------------------------|
| 阪急阪神ホールディングス株式会社    | 99,474,946千円 | (51.0%)             | —                                        |
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社 | 29,384,485千円 | (51.0%)             | —                                        |
| アイテック阪急阪神株式会社       | 200,000千円    | 51.0%               | 役員の兼任 2名<br>同社データセンターの利用<br>当社サービスの代理店販売 |

(注) 1. 親会社であるアイテック阪急阪神株式会社との同社データセンターの利用に当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が公正かつ適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は、間接被所有割合であります。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針 (2021年12月31日現在)

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

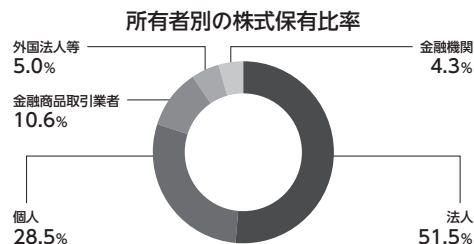
また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨及び毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年9月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これに伴う増資により、資本金は273,853千円になりました。

## 2. 株式の状況（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,892,600株  
 (3) 株主数 1,935名



### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                   | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------|---------|-------|
| アイテック阪急阪神株式会社                                         | 1,985千株 | 51.0% |
| 清水 亘                                                  | 260     | 6.7   |
| 及川 英夫                                                 | 169     | 4.3   |
| 株式会社 SBI証券                                            | 164     | 4.2   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                    | 137     | 3.5   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE-AC)          | 106     | 2.7   |
| 楽天証券株式会社                                              | 104     | 2.7   |
| 野村證券株式会社                                              | 36      | 0.9   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 27      | 0.7   |
| 山和証券株式会社                                              | 25      | 0.6   |

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

#### **(5) その他株式に関する重要な事項**

- ① 2021年4月30日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は、3,518,856株増加しております。
- ② 2021年9月21日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は338,200株増加しております。
- ③ 発行可能株式総数  
2021年4月30日開催の臨時株主総会決議により、2021年4月30日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は14,072,800株増加し、14,200,000株となっております。

### **3. 新株予約権等の状況**

#### **(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### **(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### **(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                       |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 清 水 亘     |                                                                                                               |
| 常 務 取 締 役     | 小 林 幹 彦   | コーポレート本部・経理財務本部 分掌                                                                                            |
| 取 締 役         | 渡 邊 弘 一   | マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー                                                                    |
| 取 締 役         | 高 比 良 実   | カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー                                                                          |
| 取 締 役         | 水 本 好 信   | アイテック阪急阪神株式会社 取締役常務執行役員<br>イノベーション&アライアンスビジネス推進本部長<br>兼 医療事業本部長                                               |
| 取 締 役         | 鍋 木 祥 介   | INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長<br>株式会社モーデック代表取締役会長<br>イノテック株式会社常務取締役ICソリューション本部<br>兼 コネクテッドビジネス開発部 兼 海外事業推進室担当 |
| 取 締 役         | 菊 川 泰 宏   | 株式会社ヴィンクス 取締役                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 五 十 嵐 修   |                                                                                                               |
| 監 査 役         | 三 谷 新 吾   | アイテック阪急阪神株式会社 経営企画室長                                                                                          |
| 監 査 役         | 芹 沢 俊 太 郎 | みさき監査法人 代表社員<br>TRAD税理士法人 代表社員                                                                                |

- (注) 1. 取締役鍋木 祥介氏及び取締役菊川 泰宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役五十嵐 修氏及び監査役芹沢 俊太郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役五十嵐 修氏及び監査役三谷 新吾氏並びに監査役芹沢 俊太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役五十嵐 修氏は、製造会社（東京証券取引所第一部上場）に1978年4月入社し、2013年6月まで、製造・販売拠点、製造・販売子会社における経理部門並びに本社監査部に在籍して、通算35年にわたり会計・決算・財務等の経理業務及び内部監査業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役三谷 新吾氏は、1993年4月に鉄道会社（東京証券取引所第一部上場）に入社以降、本社及び子会社で経理・経営企画業務に従事し、2016年にアイテック阪急阪神株式会社に出身し、経営企画室長を務めております。
  - ・監査役芹沢 俊太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役を除く各取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲はすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別報酬等に関しては、取締役会や監査役会での審議を通して客観性・妥当性を確保する方針としております。2020年12月11日開催の取締役会において、「役員報酬規程」を決議し、これに合わせて役員報酬支給基準に関する内規を設けております。

また、2021年3月30日開催の株主総会においては、取締役の報酬の総額を年額100,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名）、監査役の報酬総額を年額40,000千円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と定められております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、株主総会終了後の取締役会決議により、取締役の報酬額決定を一任された代表取締役社長の清水 亘が、役員報酬規程及び役員報酬支給基準に関する内規に基づく役位別基本月額に貢献度等の評価を勘案のうえ決定しており、個別の報酬額については独立社外取締役に説明の上、合意を得ております。報酬額決定を一任する理由は、各取締役の業務執行状況を最も理解し、的確に把握している代表取締役社長が評価することが適切であると、取締役会が判断したことに基づきます。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社の役員報酬は固定報酬のみであり、その他業績連動報酬等は採用しておりません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                      | 報酬等の総額              | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |               |             | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------|-------------|------------------------|
|                          |                     | 基 本 報 酬             | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                        |
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 52,177千円<br>(2,508) | 52,177千円<br>(2,508) | —             | —           | 7名<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 10,013<br>(10,013)  | 10,013<br>(10,013)  | —             | —           | 3<br>(2)               |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 62,191<br>(12,522)  | 62,191<br>(12,522)  | —             | —           | 10<br>(4)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき作成した報酬案に対する社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鍋木 祥介氏、取締役菊川 泰宏氏及び監査役芹沢 俊太郎氏について、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 楠 木 祥 介   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界における深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                       |
| 取締役 菊 川 泰 宏   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。兼松エレクトロニクス株式会社の元代表取締役社長として経験したガバナンスのあり方やIT業界に関する専門的な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 五 十 嵐 修   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。上場会社の子会社複数社にて取締役及び監査役を歴任した豊富な経験と専門知識を、監査実務のみならずコーポレート・ガバナンスにおける深い見識から適宜発言を行っております。                  |
| 監査役 芹 沢 俊 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験から適宜発言を行っております。                                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,010千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,780    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である上場申請に関するアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に従い、内部通報制度の設置を含め、コンプライアンス委員会を設けてコンプライアンス推進体制を整備するほか、全役職員を対象とするコンプライアンス研修を行ってコンプライアンス意識の啓発・向上を図ります。また、財務報告に係る内部統制の構築を図り、その信頼性の確保に努めること、反社会的勢力との関係遮断を徹底するために必要な体制を整備することなど、コンプライアンス経営を推進します。重大な事象が発生した場合は、速やかに対処方法等をコンプライアンス委員会において検討・対応するとともに、場合によっては対策本部を設け、いずれの場合も監査役に報告します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び情報取扱規程、文書取扱規程等の関連規程に従い、情報を適切に保存・管理し、監査役による閲覧を常時可能とします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、不測の事態が発生した場合の情報伝達並びにリスクの現実化の未然の防止及びリスクの現実化の損失の最小化などリスク管理を行うとともに、リスク管理委員会を設けて、重大なリスクの顕在化に際しては委員会を開催してそれに備えるとともに、各部門が取り組むリスク事象の評価、対応策等を定期的に点検し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時に対応できる体制を定めます。また、重要なリスクについては、適時取締役会に報告します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の適正な運営、業務執行取締役の分担の明確化とともに、組織に関する規程に従い、決裁等の権限と責任の所在及び執行手続きを定め、重要な業務執行については、適時取締役会に報告します。業務の効率性と適正性を確保するために、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。

⑤ 内部監査による業務の適正を確保するための体制

業務執行部門から独立性を確保した社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、これに基づき内部監査を実施します。当社の内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携し、業務の適正性の確保を図ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の職務を補助するために、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置します。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行います。監査役を補助する使用人の異動、評価等に関しては、管理部が監査役と事前に協議を行います。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会において重要事項の報告を行うほか、監査役が必要と認める事項を適時報告します。取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備します。特に、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適時行います。取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、すみやかに監査役に報告します。このほか、会計監査人との連携が図れるよう対応しております。

⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いをしません。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行のための費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、対応状況を確認しております。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。さらに監査の実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人との連携を図っております。

- ⑫ 反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした姿勢で対応します。当社は反社会的勢力対応規程を設け、反社会的勢力との接触を禁止するほか、担当部門、対応方法について規定します。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時には関連行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として対処できる体制を整備します。取引の開始にあたっては、反社会的勢力との関係の有無の調査を行ったうえで、契約解除の効力を持つ暴力団排除条項を備えた契約を締結するほか、既存の取引先についても調査・確認を実施します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当該方針に記載の項目については、既に基本的な制度や仕組みを整えており、引き続き、適切な運用を行っております。
- ロ. 取締役会を第24期においては17回開催し、取締役及び監査役が出席のもと報告及び議案の決議が行われております。当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役会開催前に資料を共有し、取締役会にて十分な審議時間を確保し、議論を行っております。
- ハ. コンプライアンス委員会を第24期においては4回開催し、年間計画の決定、コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス規程の改定を行っております。

② リスク管理体制

当社はリスク管理体制を構築するために、「リスク管理規程」を整備し、その適正な運用に努めております。また、原則として四半期毎にリスク管理委員会を開催するとともに、経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、重要なリスク事項については経営会議及び取締役会にて報告され、協議を行っております。

③ コンプライアンス管理体制

コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置、全役職員への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については社内報告体制として、内部通報制度を設置し、内部通報を行った者に対して不利益な取扱いがされないことを規定しております。

④ 監査役の監査体制

- イ. 取締役会等の監査役が出席する会議については、会議資料や議事録の回付等を適切に行っております。また、監査役が定期的に閲覧する資料についても、関係資料の回付を適切に行っております。
- ロ. 監査役は、監査役監査を有用なものとするため、代表取締役及びその他の取締役と定期的な意見交換の場を設けております。
- ハ. 会計監査及び内部監査の結果を踏まえた適切な監査役監査を実施するために、会計監査人及び内部監査部門と定期的な意見交換の場を設けております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当事業年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当事業年度末時点では、買収防衛策は導入していません。なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。
- ③ 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,820,874 | 流 動 負 債         | 402,562   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,513,197 | 買 掛 金           | 13,400    |
| 売 掛 金           | 269,714   | 未 払 金           | 76,628    |
| 原 材 料           | 1,026     | 未 払 費 用         | 173,747   |
| 前 払 費 用         | 33,583    | 前 受 金           | 32,052    |
| そ の 他           | 3,617     | 未 払 法 人 税 等     | 69,172    |
| 貸 倒 引 当 金       | △266      | 未 払 消 費 税 等     | 29,790    |
| 固 定 資 産         | 276,837   | そ の 他           | 7,770     |
| 有 形 固 定 資 産     | 131,470   | 負 債 合 計         | 402,562   |
| 建 物             | 26,464    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 105,005   | 株 主 資 本         | 1,695,148 |
| 無 形 固 定 資 産     | 20,299    | 資 本 金           | 273,853   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 20,206    | 資 本 剰 余 金       | 191,351   |
| そ の 他           | 93        | 資 本 準 備 金       | 191,351   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 125,067   | 利 益 剰 余 金       | 1,229,943 |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 89,559    | 利 益 準 備 金       | 280       |
| 長 期 前 払 費 用     | 8,944     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,229,663 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 26,563    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,229,663 |
| 資 産 合 計         | 2,097,711 | 純 資 産 合 計       | 1,695,148 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,097,711 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から)  
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,929,357 |
| 売上原価         | 622,568   |
| 売上総利益        | 1,306,789 |
| 販売費及び一般管理費   | 892,434   |
| 営業利益         | 414,354   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 361       |
| その他の         | 25        |
| 営業外費用        |           |
| 上場関連費用       | 16,168    |
| 経常利益         | 398,573   |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 0         |
| 税引前当期純利益     | 398,573   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114,345   |
| 法人税等調整額      | △2,688    |
| 当期純利益        | 286,915   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |          |           |                           |           |           | 純資産合計     |
|---------------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |                           |           | 株主資本合 計   |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金合 計  |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 118,281 | 35,779    | 35,779   | 280       | 942,747                   | 943,027   | 1,097,089 | 1,097,089 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |          |           |                           |           |           |           |
| 新 株 の 発 行     | 155,572 | 155,572   | 155,572  |           |                           |           | 311,144   | 311,144   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |          |           | 286,915                   | 286,915   | 286,915   | 286,915   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 155,572 | 155,572   | 155,572  | －         | 286,915                   | 286,915   | 598,059   | 598,059   |
| 当 期 末 残 高     | 273,853 | 191,351   | 191,351  | 280       | 1,229,663                 | 1,229,943 | 1,695,148 | 1,695,148 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① たな卸資産
  - ・ 仕掛品 個別法による原価法
  - ・ 原材料 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年   |

##### ② 無形固定資産

- ・ 市場販売目的ソフトウェア 見込有効期間（3年）に基づく均等償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・ 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 364,726千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 14,983千円
- ② 短期金銭債務 4,191千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

83,486千円

売上原価

22,927千円

販売費及び一般管理費

2,052千円

営業取引以外の取引高

356千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

3,892,600株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主として自己資金で充足しております。

また、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、2か月以内の支払期日であります。

敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日及び残高を報告連携することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、原則として必要資金は自己資金により賄っており、すべて現預金として保有し、手許流動性を維持、管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                 | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額 |
|-----------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 1,513,197千円 | 1,513,197千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金       | 269,714     | 269,714     | －   |
| 資 産 計           | 1,782,912   | 1,782,912   | －   |
| (1) 買 掛 金       | 13,400      | 13,400      | －   |
| (2) 未 払 金       | 76,628      | 76,628      | －   |
| 負 債 計           | 90,028      | 90,028      | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 当 事 業 年 度<br>(2021年12月31日) |
|---------------|----------------------------|
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 89,559千円                   |

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|             | 1 年以内       | 1 年超<br>5 年以内 | 5 年超<br>10 年以内 | 10 年超 |
|-------------|-------------|---------------|----------------|-------|
| 現 金 及 び 預 金 | 1,513,197千円 | －             | －              | －千円   |
| 売 掛 金       | 269,714     | －             | －              | －     |
| 資 産 計       | 1,782,912   | －             | －              | －     |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸倒引当金     | 81千円     |
| 減価償却超過額   | 7,655千円  |
| 未払事業税     | 5,221千円  |
| 未払費用      | 4,230千円  |
| 未払事業所税    | 214千円    |
| 一括償却資産    | 4,924千円  |
| 貸倒損失否認    | 397千円    |
| 棚卸評価損否認   | 3,431千円  |
| その他       | 406千円    |
| 繰延税金資産合計  | 26,563千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 26,563千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種 類         | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------------|-------------------|---------------------|-----------|-------|--------------|-----|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社阪急阪神フイナルサポーター | —                   | CMS利用     | 利息の受取 | 356          | 預け金 | —               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託による利率については、市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アイテック阪急阪神株式会社（非上場）

阪神電気鉄道株式会社（非上場）

阪急阪神ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 435円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 78円65銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

ユミルリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千 | 田 | 健 | 悟 |
| 指定社員<br>業務執行社員     | 公認会計士 | 竹 | 下 | 晋 | 平 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユミルリンク株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1） 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### （2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

|              |            |       |
|--------------|------------|-------|
|              | ユミルリンク株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役（社外監査役） | 五十嵐        | 修 ㊟   |
| 監査役          | 三谷         | 新吾 ㊟  |
| 監査役（社外監査役）   | 芹沢         | 俊太郎 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 定款変更の目的

#### (1) 招集権者及び議長に関する定めの変更

現行定款第14条（招集権者及び議長）第3項につきまして、本条第2項の定めその他、様々なリスク回避策を講じていることから当該条項を削除するものであります。

#### (2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

2022年9月1日に施行される「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きで、株主総会資料の電子提供制度が規定されますが、その導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更定款第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- ②変更定款第15条第2項は、書面交付請求を行った株主に交付する書面に関して、記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- ③上記の変更に伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の条項（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除いたします。
- ④上記の新設・削除につきましては、2022年9月1日に予定される法令の施行日から効力が発生することなどの附則を設けることといたします。

### 2. 定款変更の内容（変更部分抜粋）

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第14条 （招集権者及び議長）<br>当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって社長が招集し議長となる。<br><br>2 社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 | 第14条 （招集権者及び議長）<br>当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって社長が招集し議長となる。<br><br>2 社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>3 取締役全員に事故あるときは、当該株主総会の出席株主のうちから選任された者がこれに代わる。</u></p> <p><u>第15条 （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br/> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>〈新設〉</u></p> <p><u>〈新設〉</u></p> <p><u>〈新設〉</u></p> | <p><u>〈削除〉</u></p> <p><u>〈削除〉</u></p> <p><u>第15条 （電子提供措置等）</u><br/> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>附則</u><br/> <u>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、鍋木祥介氏、菊川泰宏氏及び伊達有希子氏の3氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者<br>番 号                                                                                           | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                    | し み づ わ た る<br>清 水 亘<br>(1971年12月1日)       | 1992年 4 月 株式会社仏光堂入社<br>2001年 4 月 株式会社パイプドビッツ入社<br>2002年 7 月 当社入社<br>2005年10月 Forcast事業部統括<br>2007年10月 開発本部長<br>2008年 3 月 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                          | 260,700株               |
| 【選任理由】<br>清水亘氏は、2008年3月から代表取締役としての職責を担っており、その能力及び豊富な業務経験を、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |
| 2                                                                                                    | こ ば や し み き ひ こ<br>小 林 幹 彦<br>(1956年4月17日) | 1983年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2005年 7 月 同社 不動産事業本部建設部長<br>2006年 7 月 同社 不動産事業本部開発営業室部長<br>2008年 4 月 同社 社長室（現 経営企画室）部長<br>2010年 4 月 同社 EC事業本部 CM統括部長<br>2011年 4 月 阪神不動産株式会社（現 阪急阪神エス<br>テートサービス㈱）出向 常務取締役<br>2014年 4 月 株式会社阪神ステーションネット代表取<br>締役社長<br>2018年 4 月 同社 代表取締役会長<br>2019年 3 月 当社 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理財務本部 分掌<br>2019年10月 常務取締役コーポレート本部・経理財務<br>本部・カスタマー本部 分掌<br>2020年 3 月 常務取締役コーポレート本部・経理財務<br>本部 分掌（現任） | —                      |
| 【選任理由】<br>小林幹彦氏は、企業経営に係る豊富な経験と高い見識を保有しており、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。                 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                     | わた なべ ひろ かず<br>渡 邊 弘 一<br>(1979年1月17日) | 2001年 4 月 株式会社日本テクノ開発入社<br>2005年 7 月 当社入社<br>2013年 4 月 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年 3 月 取締役 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年 4 月 取締役 マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2019年10月 取締役 マーケティング本部・技術本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー 兼 セールス本部<br>ゼネラルマネージャー<br>2020年 3 月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー（現任） | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>渡邊弘一氏は、マーケティング本部・セールス本部分掌取締役としての職責を担っており、マーケティング及び営業に関する豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の経営戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                            | たか ひ ら み の る<br>高 比 良 実<br>(1973年11月14日) | 1995年10月 キャリアスタッフ株式会社入社<br>2006年 7 月 株式会社えむぼま入社 部長<br>2012年 6 月 当社入社 カスタマーサービス本部CSグループ<br>インフラ運用チーム<br>2015年 1 月 カスタマー本部ネットワーク部シニアマネージャー<br>2018年 4 月 カスタマー本部ゼネラルマネージャー<br>兼 ネットワーク部シニアマネージャー<br>2020年 3 月 取締役 技術本部・カスタマー本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー<br>(現任) | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>高比良実氏は、カスタマー本部・技術本部分掌取締役としての職責を担っており、その技術分野における豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の技術戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                   | みづ もと よし のぶ<br>水 本 好 信<br>(1967年1月10日) | 1989年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2008年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社出向 マルチメディア事業本部 I P ソリューション部長<br>2011年 2 月 当社 取締役 (現任)<br>2017年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社 取締役常務執行役員マルチメディア事業本部長<br>2020年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社、取締役常務執行役員 医療事業本部長 兼 イノベーション&アライアンスビジネス推進室担当<br>2021年 4 月 同社 取締役常務執行役員 イノベーション&アライアンス推進本部長 兼 医療事業本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アイテック阪急阪神株式会社取締役常務執行役員 | —                      |
| 【選任理由】<br>水本好信氏は、アイテック阪急阪神株式会社マルチメディア事業本部での業務経歴が長く、インターネット事業について豊富な知見を有しており、当該知見を活かした専門的な観点から当社事業に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                           | かぶら ぎ よう すけ<br>鎬 木 祥 介<br>(1970年2月28日) | <p>1994年 4 月 イノテック株式会社入社</p> <p>2000年 4 月 アイティアアクセス株式会社 取締役営業<br/>本部長</p> <p>2004年 6 月 同社 代表取締役社長</p> <p>2009年 6 月 イノテック株式会社 取締役デバイステ<br/>クノロジー本部長</p> <p>2013年 4 月 同社 常務取締役デバイステクノロジー<br/>本部長</p> <p>2015年 4 月 同社 取締役ICソリューション本部担当</p> <p>2015年 6 月 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取<br/>締役会長</p> <p>2015年 6 月 アイティアアクセス株式会社 取締役</p> <p>2018年 5 月 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役</p> <p>2019年 3 月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年 4 月 株式会社モーデック代表取締役会長（現<br/>任）</p> <p>2021年 4 月 イノテック株式会社 常務取締役ICソリ<br/>ューション本部兼 コネクテッドビジネ<br/>ス開発部 兼 海外事業推進室 担当（現<br/>任）</p> <p>2021年 6 月 INNOTECH FRONTIER,Inc. 代表取締<br/>役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長</p> <p>株式会社モーデック代表取締役会長</p> <p>イノテック株式会社常務取締役</p> | —                      |
| <p>【選任理由】</p> <p>鎬木祥介氏を社外取締役候補者とした理由は、イノテック株式会社の常務取締役であり、長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界に関する深い見識から、当社の経営に提言をいただける方として社外取締役として、選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | きく かわ やす ひろ<br>菊 川 泰 宏<br>(1957年7月25日)                                                                                                           | 1987年 3 月 兼松エレクトロニクス株式会社入社<br>2007年 4 月 同社 執行役員<br>2010年 4 月 同社 上席執行役員<br>2011年 6 月 同社 取締役<br>2013年 4 月 同社 常務取締役<br>2014年 4 月 同社 代表取締役社長<br>2018年 4 月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株<br>式会社 取締役会長<br>2019年 4 月 兼松エレクトロニクス株式会社 取締役<br>相談役<br>2019年 6 月 同社 顧問<br>2019年 8 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年 7 月 東京エクゼクティブ・サーチ株式会社<br>コンサルタント (現任)<br>2021年 3 月 株式会社ヴィンクス 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヴィンクス取締役 | —                      |
|            | 【選任理由】<br>菊川泰宏氏を社外取締役候補者とした理由は、兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役社長とし<br>てのガバナンスに関する豊富な経験と、IT業界に関する専門的な知見から、当社の経営に貴重なご意<br>見をいただける方として、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                     | 伊 達 有 希 子<br>(1973年9月30日) | 2000年 4 月 東京地方裁判所入所<br>2007年 9 月 弁護士登録<br>加茂法律事務所入所<br>2011年 9 月 新千代田総合法律事務所入所<br>2014年 5 月 東京都労働委員会事務局 審査調整法務<br>担当課長<br>2017年 7 月 新千代田総合法律事務所復所（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>新千代田総合法律事務所弁護士 | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>伊達有希子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として主に人事労務及び会社法務等に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から法律面からの専門的な助言等をいただける方として、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                           |                                                                                                                                                                                       |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鍋木祥介氏、菊川泰宏氏及び伊達有希子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水本好信氏は、当社の親会社であるアイテック阪急阪神株式会社の取締役常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
4. 当社は、鍋木祥介氏、菊川泰宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、伊達有希子氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鍋木祥介氏及び菊川泰宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、伊達有希子氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の五十嵐修氏は、本総会終結の時をもって、監査役を辞任いたします。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| まつ だ ひらく<br>松 田 拓<br>(1959年12月20日)                                                                                                | 1984年 4 月 丸紅株式会社入社<br>2003年 4 月 同社 監査部 主任監査員<br>2005年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 監査部 部長補佐<br>2008年 4 月 丸紅株式会社 監査部 主任監査員<br>2014年 4 月 同社 監査部 副部長<br>2014年 5 月 同社 コンプライアンス統括部 副部長兼<br>コンプライアンス第二課 課長<br>2016年 4 月 同社 コンプライアンス統括部 副部長<br>丸紅トレードマネジメント株式会社 監査役<br>2017年 4 月 パシフィックグレーンセンター株式会社<br>監査役<br>2021年 4 月 丸紅ケミックス株式会社 監査役<br>昭永ケミカル株式会社 社外監査役<br>シンコーケミカル・ターミナル株式会社<br>監査役 | —                      |
| 【選任理由】<br>松田拓氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり携われた監査業務等の経験に基づき、客観的な見地からの意見・指摘をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松田拓氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款で定めており、本総会において、松田拓氏の選任が承認された場合、同氏と当社の間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 松田拓氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階  
大会議室 芙蓉  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



交通：ＪＲ「新宿駅」 南口より (徒歩約3分)  
都営大江戸線「新宿駅」 A1出口より (徒歩約1分)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。